

着々と拡大する中国の FTA 戦略

— 独自経済圏構築も視野に

拓殖大学 政経学部
教授 朱 炎

段階的に拡充してきた自由貿易

中国は 1990 年代末から自由貿易協定の締結を推進することを考え始めた。99 年、中国は ASEAN に FTA の締結を打診し、翌年 ASEAN の賛同を得た。中国の最初の FTA、ASEAN との自由貿易協定 (CAFTA) が 2002 年に調印された。その後中国は諸外国との FTA を加速し、今まで合計 14 の FTA を締結し、その対象は 22 개국・地域に及んでいる (表)。14 年にはこうした国・地域との貿易は中国の対外貿易全体の 37.5% を占めるようになってい

表：中国が締結した 14 の FTA

(単位：米ドル、%)

対象国・地域	締結時期	貿易額	シェア
ASEAN	2002	4,804	11.2
香港	2003	3,761	8.7
マカオ	2003	38	0.1
チリ	2005	342	0.8
パキスタン	2006	160	0.4
ニュージーランド	2008	142	0.3
シンガポール	2008	797	1.9
ペルー	2009	144	0.3
コスタリカ	2010	53	0.1
台湾	2010	1,986	4.6
アイスランド	2013	2	0.0
スイス	2013	436	1.0
韓国	2014	2,908	6.8
オーストラリア	2014	1,372	3.2
合計		16,149	37.5

注：貿易額は 2014 年の輸出と輸入の合計、シェアは中国の輸出入合計に占める割合、合計には ASEAN からシンガポールを除いた。

出所：中国商務部

中国が締結した FTA の実態からみると、次の特徴を確認できる。

第 1 に、FTA を締結した国・地域はアジアの

周辺地域が多いが、アジア域外は貿易規模が小さい国にとどまり、主要貿易相手国、特に先進国が少ない。

第 2 に、FTA がもたらす実利を早く双方に享受させるため、一部の実施しやすい分野を選んで、ゼロ関税や貿易の自由化措置を前倒しで実施する「アーリーハーベスト」という制度が多く用いられた。例えば、ASEAN、台湾などとの間には「アーリーハーベスト」が実施された。

第 3 に、FTA は物品貿易の自由化から始まったが、その後交渉を重ねて、サービス貿易、投資、産業、金融などに関する追加的な協定を結び、自由化と協力範囲を拡大する。例えば、香港との貿易自由化協定 (CEPA) は合計 8 回の補足協定を結び、物品貿易、サービス貿易、投資の自由化の拡大を決めた。また ASEAN との貿易自由化協定は、02 年にフレームワーク協定、04 年に物品貿易協定、07 年にサービス貿易協定、09 年に投資協定をそれぞれ調印し、10 年には予定された貿易自由化のすべての措置が実施された。14 年には中国と ASEAN の FTA のグレードアップ版の交渉が開始され、共通のインフラ整備と接続、融資機関の創設などの内容について、15 年の合意を目指して現在も交渉が続いている。

また中国は現在、湾岸協力会議 (GCC)、ノルウェー、日中韓、東アジア地域包括的経済連携 (RCEP)、スリランカ、モルジブなどの国・地域と FTA の締結に向けて交渉を進めている。ほかにも、インド、コロンビア、グルジア、モルドバなどの国と共同研究を行っている。